

個人住民税が引き上げられます

個人住民税の均等割額が全国的に、年間1,000円引き上げられます(個人県民税500円/個人町民税500円)。

税額引き上げによる増収分は、大津町が実施する安心安全な町づくりのための防災事業の財源に充てられます。実施期間は平成26年度から平成35年度までの10年間です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

税(しん)のお知らせ

●自動車税の納付は6月2日までに自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の6月2日(月)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部などで納めてください。●環境への配慮から自動車税の税額が増減されます

排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。※平成26年度に自動車税が加算(約10%)される自動車

・ガソリン・LPG車

平成13年3月31日以前の登録のもの

- ①新制度適応の場合:通算6回まで
②現行制度適応の場合:1年度目は3回まで、2年度目以降は年2回を限度に、通算5年間および通算10回を超えない回数
●所得制限 夫婦の所得の合計額が730万円未満(児童手当法で計算)
●申請書提出先 菊池保健所
提出書類や提出期限などの詳細は、菊池保健所または県庁子ども未来課までお問い合わせください。
また、不妊に関する悩みなどの相談は、不妊専門相談でお受けしています。
●不妊専門相談電話
(熊本県 女性相談センター内)
☎096(381)4340
平日(月~土曜日) 午前9時~午後8時
●問い合わせ 県子ども未来課
☎096(333)2209
☎0968(25)4156

・ディーゼル車

平成15年3月31日以前の登録のもの
●口座振替ができます※来年度から来年度から口座振替を希望する人は、菊池地域振興局税務課までお電話ください。依頼用ハガキをお送りします。納付のために金融機関などへ出向く必要がなくなるため、大変便利です。
●問い合わせ 県北広域本部 収税課
☎0968(25)4272(直通)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、軽自動車税が減免される場合があります。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、軽自動車税が減免される場合があります。減免には要件がありますので詳しくはお問い合わせください。
※減免は1人1台まで、申請は毎年行ってください。
●申請期限 5月23日(金)
●問い合わせ 役場税務課
☎096(293)3117

住宅用地に係る固定資産税の特例措置が廃止されます

平成3年をピークとするいわゆるバブル経済期には、土地の価格が急激に高騰しましたが、当時の固定資産税の課税標準額(※1)は地価公示価格(※2)の2割~3割程度と低かったことから、住宅用地の評価額を全国一律に地価公示価格の7割とする評価替えが

防災リーダー(防災士取得受講者)を募集します

私たちはいつ、どこで大きな災害に遭遇するかわかりません。平成24年7月の九州北部豪雨では、地域の人の命は地域の人でないと守ることが出来ないうことを経験しました。
私たちにできることは防災や危機管理に関する知識や技術を身につけ、事前に災害に備えて、被害をできるだけ軽減することです。
このような観点から地域防災の担い手である自主防災組織などのリーダー育成を目的とした「地域防災リーダー育成事業」を行います。防災士の資格を取得し、地域に貢献できる人を募集します。で、たくさんの方の応募をお待ちしています。
●受講対象者 町内在住の人で、自主防災組織のリーダーなど、地域の担い手として、取得後は町内の防災施策および地域防災組織などで活動することができると。
●募集人員 50人
●申込期限 6月2日(月)
●研修日程 8月末(予定)
※防災士資格取得に関する

公共工事等入札結果

Table with columns: 入札日 平成26年4月1日, 工事(業務・備品)名, 落札金額(円), 落札業者名. Includes items like 庁舎総合清掃業務委託, 大津町運動公園清掃業務委託, etc.

Table with columns: 入札日 平成26年4月14日, 工事(業務・備品)名, 落札金額(円), 落札業者名. Includes items like 普通河川平川日河川排水整備工事, 弓道場増築工事設計業務委託, etc.

平成6年度に行われました。その際、固定資産税の額が急激に上がらないよう、緩やかに税額を上げていく「負担調整措置」が適用されてきました。

しかし、年数が経過し、課税標準額が評価額と同水準になってきている住宅用地が多くなってきたことなどから、平成24年税制見直しにより、この特例措置は平成26年度から廃止されることになりました。平成24・25年度は経過措置として、個々の住宅用地の負担水準(※3)が90%以上100%未満の場合、課税標準額が前年度と同額に据え置かれていました。

負担調整措置の廃止に伴い、平成25年度に価格が据え置きとなっていた場合、平成26年度から固定資産税が5%程度増額になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

課税標準額(※1) 固定資産税を課税する対象となる金額のこと。「課税標準額×税率(1.4%)=固定資産税額」となります。
地価公示価格(※2) 地価公示法に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が、毎年1月1日における全国の標準地の正常な価格を調査して公示する土地の価格。土地取引の目安となる。
負担水準(※3) 前年の課税標準額が本来の評価額に対してどの程度達しているかを示した割合。

●問い合わせ 役場税務課 固定資産税係
☎096(293)3117

平成26年度ふるさと総合健診の申し込みが始まります

「ふるさと総合健診」とは?
この健診は、「特定健診(健康診査)にがん検診をセットにしたものです。人間ドックと同じ内容を半日で実施することが出来ます。7月に実施予定です。
●健診の対象者 40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人
●申込方法 該当者には申込書を郵送しますので、期限までに申し込んでください。次回の健診は、希望するがん検診の項目を選択できるがん複合検診を10月に予定しています。申込書は8月に郵送予定です。
※人間ドック受診(予定)者は重複する項目は受けられません。
生活習慣病予防で最も大事なことは健診結果から自分の身体を知ることです。自分の身体の状態を知るために、年に1回は健診を受けましょう。
●問い合わせ 役場健康保険課
☎096(293)3114

特定不妊治療費助成の対象範囲が広がります

熊本県では、「特定不妊治療」に要する費用の一部を助成していますが、子育て・健診センター
☎096(294)1075

障害者施設利用者作品展覧会

費用は全額町が負担します。
問い合わせ・申し込みの詳細などについては、役場総務課地域安全係にお問い合わせください。
●申し込み・問い合わせ 役場総務課 地域安全係
☎096(293)3111
町内の障害者支援施設利用者の作品展覧会が開催されます。皆さんのご観覧をお願いします。
●日時 5月13日(火)正午~5月28日(水)正午
●場所 おおづ図書館展示コーナー
●内容 大津あゆみ園、三気の里、すまいる、若草児童学園、つくしの里利用者の作品展示
●問い合わせ つくしの里
☎096(293)1550